

### ◆障害学生の修学支援◆

#### 第二一回 コーディネーターと支援体制

筑波技術大学助教 石田久之

#### 各種資源の一元管理

コーディネーターの業務として、障害学生との連絡・相談、支援学生の支援、その一つとして、支援学生のスキルアップを前号で紹介しましたが、勿論、これだけに限りません。コーディネーターは、その大学で障害学生に行われるほとんどの支援業務に係わっています。と言うより、係わる職務としてコーディネーターが配置されます。つまり、安定した支援を行うためには、情報集約の一元化や各種資源の一元管理が必要ですし、そのためにコーディネーターがいるわけです。

例えば、大きな大学で学部ごとに支援体制を組んでいる場合、卒業などで障害学生がいなくなると、その体制は機能しなくなります。蓄積した支援ノウハウも散逸しやすく、次に障害学生が入学した場合には、また始めから体制を立て直さなければなりません。しかし、全学的なコーディネ

ーターがこれらのノウハウや設備・人的資源を一括して管理しており、その下で、常にごくかの学部で、何人かの障害学生が在籍し、支援が行われているという状況であれば、支援体制の形骸化や資源の散逸ということを回避できます。大学という組織からみた場合、コーディネーターを配置する意義の一つはここにあります。

#### 様々なコーディネーター

支援コーディネーターには次のような人が配置されます。教員・学内の位置付け、もつと言うと大学のポリシーの違いで、同じ教員コーディネーターでも二種類あります。一つは、学内で支援体制が整備されていない場合、障害学生が所属する学科の担任教員やその助手がコーディネーターとなり、支援学生の手配・スケジュール管理を行うことがあります。

他方、障害学生支援のために設置された支援センター(後述)などに専任の教員として配置され、教員コーディネーターとして、事務方のコーディネーターと協力しながら、学生相談や学内啓発などを担当する教員がいます。

両者間の違いは明確です。そして、大学のポリシーの違いも明確です。

常勤職員・事務方の常勤職員が、障害学生の支援を担当す

るコーディネーターとなります。支援学生との連絡・配置・活動内容把握、外部機関との各種調整などが重要な業務です。どの大学でも少ない職員数で業務を行っているなか、障害学生支援に専任を配置する大学は多くはありません。

**非常勤職員**・支援業務に経験豊かな契約職員をコーディネーターとして配置します。支援学生として活動していた自大学の卒業生や院生を専任コーディネーターとして採用する場合もあります。コーディネーターの雇用形態としては、この契約職員が多いようです。しかし、一年なり三年なりの契約で、身分が安定しているとは、言いがたいのではないのでしょうか（この契約形態については、あまり詳しくお話がうかがえず、その時の目の動き・表情などを思い出しながらの想像です）。

卒業生や院生ですと、自らも支援の経験があるので、支援内容や支援学生の気持ちなどがよく分かります。また年齢的にも若く活動的であり、支援学生とは友達感覚という良好な関係が生まれやすいようです。他方、教員からは学生のように見られ、始めは連絡や依頼を円滑に行えないというご苦労があるそうです。

学生・支援学生の中から面倒見のよい学生を選んでコーディネーターとします。しかし、学生のまとめ役という感

じで、前述のコーディネーターとは異なり、携わる内容は限定的で、また、支援組織上の明確な位置付けがあるわけでもありません。支援への強い熱意があるのは勿論ですが、同時に、支援に係わる教員や事務職員との個人的な関係で手伝わっているという場合も多いのではないのでしょうか。

ただ、教員も事務方もそして障害学生もその学生を当てるにすることがしばしばあるので、かなりの負担がかかるようです。また、卒業後、同じような学生がいるわけではないので、次のコーディネーターを探すのが難しいということもあります。

#### コーディネーターがかかえる苦悩

私は多くのコーディネーターさんを知っています。皆さん、明るく優しく、そして活動的です。しかし、どんな仕事にも障害や困難さはあります。ましてや、全国的に数少ないコーディネーターさんのご苦労は。

学内でいろいろな人から相談を受ける立場にあるコーディネーターも全てを知っているわけではありません。時には相談したいことやノウハウを得たいこともあります。気軽に相談できる相手がいまません。コーディネーター間のつながりは、個人的、地域に限定したものを除き、ありま

せんし、何より数が少ないというのが大きな問題です。学生生活・学生相談・保健管理センターなどについては学会や研究会などがありますが、コーディネーターには全国的なその種の組織はありません。

第二は、先程書きましたが、身分の不安定さです。契約職員として配置される場合、いつまで仕事ができるのか、また周りもいつまで仕事をやってもらえるのかなどの心配、不安があるようです。ある大学では支援体制の整備目標の一つとして、コーディネーターの常勤職員化をあげていらっしゃいました。

第三に、教員の対応があります。例えば、授業や期末試験の方法などについて（二〇〇五年一月号を参照）、多くの教員は快くそれらを受け入れてくれますが、そういう教員ばかりではないようです。「なぜ、一人のためにそこまでしなければならぬのか」、「そんなことをしていたら授業が進まない」など、分かってもらえないことも少なくありません。特に院生がコーディネーターとなっている場合や去年まで学生だったというような場合、教員を説得するのはかなり困難な作業ではないでしょうか。

他にもいろいろありますが、最後にもう一つ書いて、終わりにします。それは支援スケジュールの管理とその実施です。例えば、ノートテイクという授業保障を考えると、

聴覚障害学生からノートテイクをつけて欲しい授業の希望を聞き、それらに、支援学生の都合を考えながら割り振っていきます。しかし、突然の用事や病気などで担当の支援学生が支援につけないこともよくあるようです。そのような場合、コーディネーターが代わりの人を探しまわるわけですが、すぐには見つからないこともあります。また、そういう連絡が夜中に入ることも少なくありません。そんな時のご苦労は、察してあまりありません。ほとんどのコーディネーターが、これが一番きついとおっしゃいます。一日の勤務時間の中で納まる業務ではありません。

#### 支援委員会

さて、誰が何をするのかということで、教員、職員と紙面を割いてきましたが、まだまだいろいろな方々や組織があります。支援委員会も重要な位置付けを持っています。

障害学生が複数の学部にもたがって在籍していたり、一つの学科や学部では対応できないような数の障害学生が在籍するようになると、修学支援のための委員会が必要になってきます。学部間で対応が異ならないようにするためであり、予算や人材を効率的に動かすためにでもあります。

私は当初、「障害学生修学支援委員会」の設置が、その大学の支援に対する積極性や先進性を示すものと考えていま

したが、今はそのようには思っていません。現在、この種の委員会を設置している大学は多くなく、全国で一割に達しません（日本学生支援機構調査）。全国の六割の大学に障害学生が在籍していますが、それらの大学全てで特別な支援委員会が設置されているということではないのです。

では、どこで検討を行うかといいますと、既存の教務、学務、学生生活委員会などで課題が生じた時に検討することです。会議を増やして委員の負担を増やしたくない、顔ぶれはいつも大体同じなので、などの理由からです。

この委員会は、年間の支援予算や支援業務計画の大枠について立案します。これに前項のコーディネーターや次項の支援センターの詳細な実施予定・計画が加わることによって大学の支援活動が動いていきます。その意味で、大学執行部の考え方や姿勢と現場の具体的な取り組みとを橋渡しするという重要な機能を持っています。

### 支援センター

障害学生支援センターという名称の組織はわずかで、学生支援センター（室）の中の一部門・窓口としてあることが多いようです。スタッフの構成やその員数も定まっているわけではありません。教員が配置されている大学もあれば、事務職員と派遣スタッフという場合もあります。組織

的には前項の委員会の意を受け、構成的にはコーディネーターや支援学生などのスタッフにより、また、機能としては、受付・相談・コミュニケーションの場のための、まさにセンターです。

どこの大学にもこんなセンターがあり、障害学生が気兼ねなく立ち寄り、相談できるという状況はいつになったらくるのか、考える程に寂しい気もします。

### 支援学生

現在の我が国における障害学生の実質的担い手は、同じ大学に在学する健常学生です。支援体制作りの第一は、彼らに支援の輪に入ってもらう方法を考え、一人でも多くの話好き、周りを明るくする、世話焼きなど、多彩な学生を集めることです。また、彼らとよく話し合い、その考え方をすることも必要です。よく支援への対価という話が出ますが、報酬を断る学生もたくさんいます。

いろいろな人、組織が、支援に携わります。しかしどれか一つ抜けても駄目かというところ、そんなことはありません。できることから、できることを。まずは一歩踏み出すことが大切です。

キャンパスには、実は多くの踏み出すためのポイントが隠されています。今回は最後ですのでこれらを解説します。